

ワークLIFEおおいた

STOP! 熱中症
クールワークキャンペーン

第63号

2025

8月



職場における熱中症対策を徹底し、労働災害を防止しましょう！

職場における熱中症対策を強化するため、令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されました。（事業者の熱中症対策の義務化）

この改正により、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、以下の点が事業者には義務付けられました。

早期発見のための
体制整備

重篤化を防止するための
措置の実施手順の作成

関係作業員への
周知

トピックス

- ✓ 「人権を考える講演会（企業対象）」を開催します
- ✓ まちなか労働相談会を開催します
- ✓ 優れた技能者をご推薦ください（大分市技能者表彰）

- ・ 8月は「差別をなくす運動月間」です ・ 登録型本人通知制度のオンライン申請をご利用ください！
- ・ 公正な採用選考を目指しましょう ・ 小規模事業者を対象とした補助制度の募集を開始します【後期募集】
- ・ 「ハラスメントの基礎知識」を学ぶ講座開催 受講者募集中
- ・ 知っていますか？不妊治療と仕事の両立について ・ 知っていますか？若年性認知症のこと
- ・ 事業主の皆様へ、事業者健診結果提供のお願い
- ・ 国際感覚、もっと磨いてみませんか？ 講師派遣依頼随時受付中！（ぐろーばるサロン（まちづくり出張教室））

8月は「差別をなくす運動月間」です

大分市では8月を「差別をなくす運動月間」として、この期間に、あらゆる差別の解消に向けた取組を重点的に行っています。事業所内においても、人権教育に関する基本方針や計画を定め、それに基づいた研修等を実施することで、あらゆる差別の解消に主体的に取り組んでいきましょう。

人権啓発センター「ヒューレおおいた」をご利用ください

働きやすい職場をつくることは、企業のイメージや従業員のやる気の向上につながります。従業員の人権意識の高揚は、企業にとって大切な取組です。

「ヒューレおおいた」では、あらゆる人権問題の解決に向けて人権教育・啓発の推進及び人権に関する情報の収集・提供、相談・支援業務を行っています。

企業・団体で職場研修を実施する際は、ご相談ください。

お問合せ先：人権啓発センター「ヒューレおおいた」TEL：097-576-7593



▲「ヒューレおおいた」
については
こちら

「人権を考える講演会（企業対象）」を開催します

大分市では、人権尊重社会の形成に向け、一人ひとりが人権を尊重し合い、生きる喜びを実感できる地域共生社会の実現を目指し、8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて「人権を考える講演会（企業対象）」を下記の日程で開催いたします。企業は、社会の一員として、CSR（社会的責任ある活動）やSDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、基本的人権を尊重した行動が求められます。

経営者や「公正採用選考人権啓発推進員」の皆さまをはじめ、多くの方の貴重な学びの機会となりますので、ぜひご参加ください！

- 《日 時》 2025年8月22日（金）
午後2時00分～3時40分（受付は午後1時00分～）
- 《場 所》 コンバルホール1階 文化ホール
（大分市府内町1丁目5番38号）
- 《講 師》 鎌田 敏（かまた びん）さん（こころ元気研究所 所長）

大分市人権イメージキャラクター
『キズナース』



キッピー ズータン ナビー



1968年生まれ。大阪育ち。岐阜市在住。

株式会社エンパワーコミュニケーション代表取締役。こころ元気配達人・元気習慣アドバイザーとして、笑顔と元気をお届けすべく、全国各地で講演・研修活動を行う。「元気を分かち合う」べく、「楽しく、わかりやすく、ためになる！」をモットーに、90分も“アッ”という間の元気講演をお届けしています。産業カウンセラー、認定コーチなどの資格をもつ。日本産業カウンセラー協会正会員。主な著書に『ストレスの9割はコントロールできる』（明日香出版社）、『幸せな働き方 - 人と組織が輝くために「続けたい習慣」27のヒント-』（『こころ元気に生きる - 元気スイッチをONにする41の知恵-』（デザインエッグ社）など

- 《演 題》 『職場のコミュニケーションと人権感覚
～そこにリスペクトはあるのか？～』
- 《対 象》 企業関係者および参加希望者
- 《参加料》 無料 ※手話通訳あります

お申し込み先

ハローワーク大分

TEL：097-534-8609

お問い合わせ先

大分市商工労政課

雇用労政担当班

TEL：097-537-5964

大分市教育委員会

人権教育推進課

TEL：097-537-5651

登録型本人通知制度のオンライン申請をご利用ください！

申請にはマイナンバーカードと、
読取可能なスマートフォンが必要です。



▲申請はこちら

登録して安心！



登録型本人通知制度とは、戸籍や住民票などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、本人へ通知する制度です。

不正請求の早期発見や抑止につながります。

事前登録が必要です（窓口や郵送での申請も可）。なお、同一世帯でまとめて登録申請することもできます。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲登録型本人通知制度
についてはこちら

お問い合わせ先 大分市市民課 窓口担当班 TEL：097-537-5615

公正な採用選考を目指しましょう

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆さまにご協力をお願いしています。差別のない公正な採用選考の実施にむけて積極的な取り組みをお願いします。

採用選考時に配慮すべき事項 ～ 就職差別につながるおそれがある14事項 ～

次の①～⑪の事項を、エントリーシート・応募用紙に記載させる、面接時において尋ねる、作文の題材にするなどによって把握することや、⑫～⑬を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

本人に責任のない事項の把握

- ①本籍・出生地
- ②家族（職業・収入など）
- ③住宅状況（間取り・住宅の種類など）
- ④生活環境・家庭環境など

本来自由であるべき事項の把握

- ⑤宗教 ⑥支持政党 ⑦人生観・生活信条など
- ⑧尊敬する人物 ⑨思想
- ⑩労働組合・学生運動などの社会運動
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書など

採用選考の方法

- ⑫身元調査などの実施
- ⑬本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

公正採用選考人権啓発推進員制度について

雇用主が、同和問題などの人権問題について正しい理解と認識のもとに、公正な採用選考を行っていただくため、一定規模以上の事業所等に「公正採用選考人権啓発推進員」を選任していただいています。

お問い合わせ先 ハローワーク大分 TEL：097-534-8609

優れた技能者をご推薦ください（大分市技能者表彰）



2024年度 受賞者のみなさん



2015年度以降の
歴代受賞者に
ついてはこちら

大分市では、毎年11月に、優れた技能で社会に貢献されている方々の功績をたたえるため「技能者表彰」を行っています。大分市内に住所を有し、他の技能者の模範と認められる方で、それぞれの表彰基準を満たす方を推薦してください。

さまざまな職種や幅広い年齢から表彰候補者を募っていますので、多くの方々の推薦をお待ちしています。



▲詳細はこちら

※表彰基準の詳細については、大分市商工労政課までお問い合わせください。
また、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

《表彰の種類》

- ・「功労の匠（60歳以上）」
- ・「技能の匠（40歳以上）」
- ・「期待の匠（40歳未満）」

《申込方法》

商工労政課に備え付けの推薦用紙（市ホームページよりダウンロードも可）に記入し、直接または郵送にて商工労政課まで提出

《提出先》

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
大分市役所 商工労政課 雇用労政担当班（本庁舎9階）

《提出期限》

2025年9月1日（月）必着

お問い合わせ先

大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL：097-537-5964

まちなか労働相談会を開催します

休業手当や雇用調整助成金、解雇、雇止め、派遣切り、賃金、雇用管理など、労働問題に関することならなんでもご相談ください。

社会保険労務士や大分県労政・相談情報センター職員が相談に応じます。

秘密厳守・相談無料ですでお気軽にお越しください。

《日 時》2025年8月19日（火）午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）

《場 所》J:COMホルトホール大分 404・405会議室

（大分市金池南1丁目5番1号）

※予約不要ですが、ご希望の方は事前予約も可能です。



お問い合わせ先

大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL：097-537-5964

小規模事業者を対象とした補助制度の募集を開始します【後期募集】

市内の小規模事業者の販路開拓や業務効率化の取組を支援する「大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金」の後期の募集を8月8日から開始します。ぜひご活用ください！

詳細は
こちら ▶



《対象
条件》

- 大分市内に事業所を有する小規模事業者（個人事業主を含む）
- (1) 創業から12月を経過し、かつ補助対象事業に係る事業を営んで12月を経過していること。
 - (2) 市税を完納していること。(3) 前年度において本補助金の交付を受けていないこと。

《補助対象経費等》

	DX推進枠	一般枠
補助率	3分の2	2分の1
補助上限	40万円	30万円
補助対象経費	ソフトウェア導入費/機器導入費/DX広報費/ウェブサイト構築費	機械装置等購入費/広報費/旅費/開発費/借料/専門家に係る謝金/委託・外注費

《募集期間等》

エントリー期間：2025年8月8日（金）～8月22日（金）必着

エントリー方法：市ホームページのオンライン申請システムを利用するか、
エントリーシートを直接持参または郵送にて商工労政課までご提出ください。

お問い合わせ先

大分市商工労政課 商業にぎわい担当班 TEL：097-537-7294

「ハラスメントの基礎知識」を学ぶ講座開催 受講者募集中

2025 男女共生セミナー



『そんなつもりはなかったのに...』

何をするともハラスメントになるのか？今後どう対応していけばいいのか？

ハラスメントの基本的知識から、ハラスメントが起きないように具体的対応について、セクハラ・パワハラ・マタハラを中心に解説します。

講師 Profile

篠原 丈司 さん（社会保険労務士 篠原事務所 代表）

大分市生まれ。平成 21 年 1 月に社会保険労務士篠原事務所を設立。

労働時間管理の専門家として、独自のタイムマネジメント手法を使った働き方改革の伴走支援を行っている。年間 100 回程度の講演や研修に登壇し、県内外の企業及び官公庁のハラスメント研修なども数多く行っている。

2025 **8月26日** (火) 14:00-15:30

会場	男女共同参画センター会議室 1 (コンパルホール 2 階)	対象	大分市在住または在勤の 経営者・人事担当者
定員	25名 要予約・先着順	申込方法	電話または専用フォーム
申込期間	8月1日 (金) 9:00～ 定員になり次第終了	託児	生後 6 か月～就学前まで 要予約・無料・先着 10 名

申込
問合せ

大分市
男女共同参画センター
たびねす

097-574-5577
〒870-0021 大分市府内町 1-5-38 コンパルホール 2 階

専用フォームは
こちら →



知っていますか？ 不妊治療と仕事の両立について

不妊治療と仕事の両立について悩んでいる人がいます

なぜ、両立支援が必要なのでしょう？

- 不妊治療を経験した方のうち**26.1%**の方が、不妊治療と仕事を両立できずに離職したり、雇用形態を変えたり、不妊治療をやめたりしています。
- 両立に困難を感じる理由には、**通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、通院と仕事の日程調整の難しさ**があります。
- 労働者の中には、**治療を受けている事を職場に知られたくない**方もいます。職場内では、**不妊治療についての認識があまり浸透していない**こともあります。

⇒**企業には、不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備が求められます。**

「不妊症」とは？

避妊をせず自然な性生活を送った夫婦が1年間妊娠しないと、それは「不妊」といわれます。日本では妊娠を望む人のうち、実にその10パーセントが不妊症に悩んでいるともいわれています。



両立できる職場づくり推進のための取り組み

働きながら不妊治療を行っている夫婦の方等に対して、不妊治療と仕事の両立を目指した職場や環境づくりが行えるよう、企業等を対象に**オンラインセミナーの開催（無料）**や、**マニュアルの掲載、事業主の方への助成等**を行っています。内容等については、右側の二次元バーコードから参照してください。



厚生労働省ホームページ

○不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定します（2022年4月～）

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法施行規則を改正し、新たに「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」等制度を新設しました。



○不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル

企業向けの制度導入マニュアルと、不妊治療の内容や職場での配慮のポイントを紹介した労働者向けのハンドブックです。厚生労働省のホームページに掲載されており、郵送で受け取ることも可能です。



事業主・人事部門向け 職場の上司、同僚向け

お問い合わせ先

大分市保健所健康課 管理担当班 TEL：097-536-2562

知っていますか？若年性認知症のこと

とある職場にて

今日の会議は途中で言葉が出なくなって
頭が真っ白になってしまった…会議室から
帰るときも、自分の机までの道のりが
わからなくなってしまったし…
このファイルを開くためのパスワードも思い出せ
ない…ああ、何かがこれまでと違う、
私は一体どうしてしまったのだろう…

Aさんは最近、ミスが目立つなあ。この間も
取引先との打ち合わせで大事な資料を忘れて
いたし…そういえば、今日も営業先まで、道に
迷ってぎりぎりに着いたと聞いたなあ。
何度も行ったことがある場所なのに…
笑顔が以前より減って、自信無さそうに
しているし、何か、おかしいぞ…

「何かおかしい!？」の原因は…!?

このようなAさんの症状は、一見すると

うつや**体調不良**と、とらえられがちですが、
若年性認知症の可能性もあります！

Aさん

職場の同僚



「若年性認知症」とは？

65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」と言います。働いている場合が多く、職場でその症状や変化に気付くことが多いと言われています。認知症は、高齢者だけの病気ではないのです。

どこに相談すればいいの？

●大分県若年性認知症支援コーディネーター (医療法人 明和会 佐藤病院) TEL: 097-529-7588 10時～15時(火・水・木・金) ※祝日は除く 同僚や上司など、職場の方からのご相談也大歓迎です！できる限り早めのご相談をおすすめします	・受診までのサポート ・診断後のサポート ・職場で気付いた時の対応 ・就労を続けるための支援 ・各種手続きの窓口へのつなぎ 自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者手帳、傷病手当金、障害年金等 在職中しかできない手続きがありますので、 ぜひ退職を考えられる前にご相談ください！
●かかりつけ医など身近な医療機関 ここがポイントです	病状に応じ、専門医療機関につなぎます。 大事なのは在職中に受診することです。 「初診日」に加入している年金により受給できる年金が異なるなど、その後の生活の経済的な部分に大きく関わってきます。
●大分市認知症地域支援推進員(2拠点体制です) TEL: 090-7160-3985 080-2658-1663	かかりつけの病院が無く、受診先を迷う方はこちらにご相談ください。認知症全般に関するご相談もできます。

お問い合わせ先

大分市長寿福祉課 権利擁護担当班

TEL: 097-537-5771

事業主の皆様へ、事業者健診結果提供のお願い

大分市国民健康保険では、被保険者の健康の保持・増進のため、国保の加入者が勤務する事業所の事業主に対して事業者健診の結果データの提供を求めています。健診結果に応じた保健指導を実施するなど従業員の健康管理にも役立ちますので、是非とも積極的なご協力をお願い致します。

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、事業主は、従業員が加入する医療保険の保険者から**健康診断の結果データの提出を求められた際は、事業者健診の記録の写しを保険者に提供すること**が義務付けられています。

健診結果を提供いただいた場合、特定健診の結果として登録され、従業員本人がマイナポータル上で過去最大5年分の健診結果を閲覧できます。

▼詳細はこちら



お問い合わせ先

大分市国保年金課 給付担当班 TEL : 097-537-7175

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません。また、労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければなりません。

国際感覚、もっと磨いてみませんか？ 講師派遣依頼随時受付中！

ぐるーばるサロン（まちづくり出張教室）

海外出身スタッフや海外経験が豊富なスタッフが海外文化や習慣、国際協力についてお話しします。

【対象者】大分市民もしくは市内に進学・通勤する人が15人以上いる団体

【費用】無料 ※会場のみご用意ください。

【時間】1時間程度 ※平日 午前9時30分～午後4時の間

【申込方法】申込書を提出（大分市のHPからダウンロード可、オンライン申込可）

講座内容（例）※ご要望によって組み合わせたり、アレンジすることも可能です。

- ・海外出身スタッフによる国紹介（中国・アメリカ・フィリピン）
- ・やさしい日本語講座 外国人にも分かりやすい話し方を練習しましょう！
- ・大分市の姉妹都市紹介
（アベイロ市/ポルトガル、武漢市/中国、オースティン市/米国）
- ・大分市を取り巻く国際化の状況、取組の紹介



より詳細な内容
申込方法は
こちらから！

申込方法に関すること

大分市広聴広報課

電話番号：(097)537-5601

講座の内容に関すること

大分市国際課

電話番号：(097)537-5719



○お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）ができますので、ご利用ください。

今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

最新号・バックナンバーについてはこちら ▶



ワークLIFEおおいた 2025年8月発行
大分市 商工労働観光部 商工労政課
〒870-8504 大分市 荷揚町2番31号
TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077
E-mail: rousei@city.oita.jp

大分市**商工労働**メールマガジン
登録企業募集中！！

各種支援制度や講演会の開催情報などを随時配信中！
ぜひご登録ください！



ご登録は
こちらから ▶

